

大館の歴史散歩

古記録・紀行文を歩く ⑤

菅江真澄のみた大滝

大滝は、大同二年(八〇七)奥羽地震の焼山爆発で温泉がわき出たと伝えられ、舟運が盛んな米代川沿いの鹿角街道筋に位置したこともあって、古くから遠近の人々に利用されている温泉地である。

菅江真澄はこの地に享和二年(二八〇)この年末から数カ月間、病いのため滞在し、当時の湯治風景や正月行事などを書き、自ら写生した絵を付した紀行文『すすきのいでゆ』を残した。

菅江真澄はこれに、「河辺づたいにくれば、湯の末の流れたる滝のもとに、ややふど(病人)居ならび腰をうたせ、あしてをうたせ、かしらをうたせ、こもひきまはして岩の上にもつがたりし、あるは唄ひ戯て浴みせり」と、人々が打たせ湯を楽しむ様



菅江真澄が写生した芒の温湯

子などを記すとともに「ひたぶるに行かふすじは、湯気に雪のむら消わたり、かけ樋をつたふ湯桁のあたりは春のこ、ちして、

「このねぬるまくらがみに、波のきよるか、湯の涌ながる、音にきいおどろけば、こぞは夢と今朝にさめて」と、温泉地としての大滝がかなりのにぎわいをみせ、湯の量が豊富なことを記している。また、「あわせ餅」「はたおり神」「七草」「田の神・みなぐち祭」などの風習のほか、

正月八日の薬師祭には、昼から温泉の神を祭って押付舞やタカウナマイ(翁舞)があること、硫黄泉の「ユノハナ」を樋から採取する子供たちがいること、「湯治味噌」のことなども記している。

書名の「すすきのいでゆ」は、「遠きむかしの事となん、あやしの翁の、とりの子のからに湯をつめて、是をす、きの苞につ、みて、こ、にうちやりて過る。

それよりして、温泉ふちくと浦そめたり。それは神にてか仏にてか、在しつらんとて、芒を植て奉ることしかく」と、菅江真澄が村人から聞いた大滝温泉

の由来に基づいている。大滝は、慶応二年(一八六六)秋田藩主第十二代佐竹義堯侯が湯治のため、二百余りの家臣と逗留したことからも、豊富な湯と交通面はもちろん、湯治宿などの施設が整備された温泉地として、当時藩内随一であったと推察される。

菅江真澄は、文政十二年(一八二九)角館でその一生を終えるまで、生涯を多感で孤独な旅人として、各地の風土、民俗を観察し書き留めた。「すすきのいでゆ」は、古の大滝を知る貴重な手がかりになるとともに、一人温泉に浴し、病をいやす菅江真澄の孤独な心情が伝わってくる一書である。

市役所史跡探訪会



『天国の書齋』

前田 みち 著 パンリサーチ出版局

人間にとって決して避けられない「死」。それも一番身近である父の死は、家族たちに何を語りかけるのだろうか。毎日新聞のコラム「余録」の筆者であった父親の、長い介護の日々を通して、家族の「ふれあい」・「絆」とは何かを考えさせる。



◇はなやぐ(村山リウ) ◇ダブルトラップ(坂本光一) ◇白河馬物語(C・W・ニコル) ◇埠頭の風(杉本苑子) ◇私の京都(渡辺淳一) ◇倒錯の Rond(折原一) ◇十津川警部の対決(西村京太郎) ◇男ごころ(丸谷才一) ほか

◇お米ができるまで(ふじたあさや) ◇日本の家(織田憲嗣) ◇狼がくるとき(A・C・バウムゲルトナー) ◇ビンのなかの手紙(クラウド・コルドン) ほか

9月のテーマ関連図書コーナー 『むし』

親子読み聞かせ会

毎週金曜日 午後2時30分から

中央図書館の休館日

9月16、17、23、28日、10月10、15日

消費税の届け出をお忘れなく

事業者の人には、各種の届け出などの要件に当てはまる事象が生じた場合、税務署に対して、その旨を記載した届け出書を提出する必要があります。

高が三千万円以下の事業者で、多額の設備投資を予定している人などは、課税事業者を選択することにより消費税の還付を受けられる場合があります。この課税事業者を選択する人は、十月二日までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出してください。

前々年または前々事業年度(基準期間)の課税売上高が三千万円を超える事業者で、まだ「消費税課税事業者届出書」を提出していない人は、早目に提出してください。

〈簡易課税制度を選択するとき〉 基準期間の課税売上高が五億円以下の事業者で、課税売上高のみから消費税の納付税額を計算できる簡易課税制度を選択する人は、十月二日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出してください。

〈課税事業者を選択するとき〉 基準期間の課税売上

※消費税については、大館税務署(☎42-0671)にお問い合わせください。